

ブラックロック インカム

追加型投信／内外／債券

分配金再投資基準価額および純資産総額の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は設定時を10,000とし、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

ファンドデータ

基 準 価 額 : 9,341円

純 資 産 総 額 : 37.57億円

ファンド設定期 : 2017年6月2日

税引前分配金(1万口当たり)

分配金累計額	420円
第9期	2021年12月15日 20円
第10期	2022年6月15日 0円
第11期	2022年12月15日 0円
第12期	2023年6月15日 0円
第13期	2023年12月15日 0円
第14期	2024年6月17日 0円

資産構成比率 (%)

資産名	比率
組入れ債券ETF	102.7
現金等	-2.7
合計	100.0

※比率は対純資産総額、マザーファンドベース。

ファンドのパフォーマンス (%)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	0.26	-0.51	1.72	1.55	-6.67	-5.18	-2.66

※ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

(ご参考) 基準価額変動要因の推移 (直近6ヶ月、単位：円)

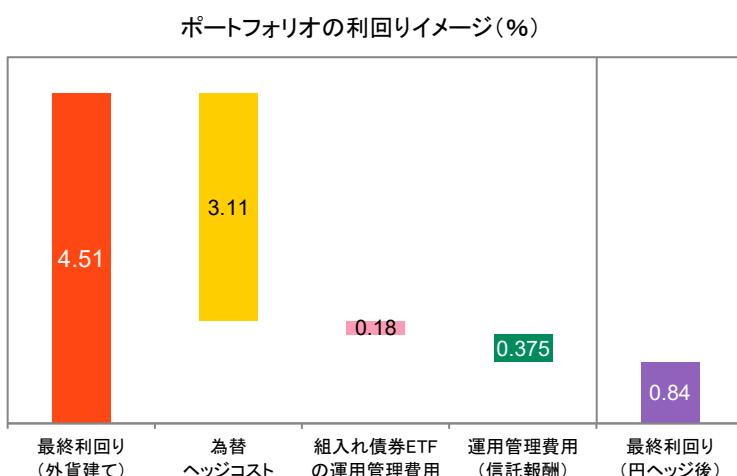
	2024年6月末	2024年7月末	2024年8月末	2024年9月末	2024年10月末	2024年11月末
基準価額の変動額(設定来)	-401	-342	-216	-169	-291	-266
(内訳)						
価格変動等要因	-1,524	-1,473	-1,354	-1,315	-1,444	-1,428
利回り積み上げ要因(為替ヘッジコスト・ETFの運用管理費用控除後)	1,382	1,392	1,402	1,413	1,424	1,435
信託報酬要因	-258	-262	-264	-267	-270	-273

※上記は、過去の実績について示したものであり、将来について保証するものではありません。また、基準価額の変動額の内訳は簡便法に基づく概算値であり、実際の内訳金額を正確に示すものではありません。利回り積み上げ要因は、為替ヘッジコストおよび組入れ債券ETFの運用管理費用控除後です。誤差およびその他の要因は、価格変動等要因に含めて表示しています。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成ましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目録見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1153-202411

ポートフォリオ特性（現金等を除く）



最終利回り

(外貨建て、運用管理費用控除前) 4.51%

為替ヘッジコスト 3.11%

組入れ債券ETFの運用管理費用 0.18%

運用管理費用(信託報酬) 0.375%

最終利回り 0.84%

(円ヘッジ後、運用管理費用控除後) 0.84%

格付け A-

デュレーション 4.70

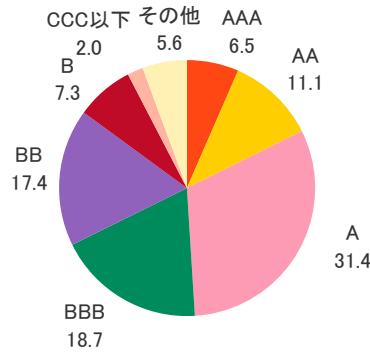
※ 為替ヘッジコストは、作成基準日時点におけるヘッジ対象通貨と円の短期金利差および対象通貨の需給を含む実勢値を基に算出しております。

※ 格付けは当ファンドの信用格付ではありません。

※ 格付けは組入れ債券ETFを通じて保有している有価証券の格付けを加重平均し算出しております。有価証券の格付けはS&P社、ムーディーズ社およびFitch社の格付機関のうち一番高い格付けを使用しております。

※ デュレーションは現金等込みのファンドのデュレーションです。

格付別配分比率（現金等除く） (%)



※ S&Pの格付けを使用しております。

※ 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

為替ヘッジコスト (%)

通貨	為替ヘッジコスト	組入れETFの比率(%)
米・ドル	4.53	27.6
ユーロ	2.87	38.5
英国・ポンド	4.63	5.0
豪・ドル	4.35	11.0
カナダ・ドル	3.17	5.2
日本円	-	15.4

※ 為替ヘッジコストは、作成基準日時点におけるヘッジ対象通貨と円の短期金利差および対象通貨の需給を含む実勢値を基に算出しております。

組入れ債券ETFの詳細

銘柄名	通貨	格付け	利回り(%)	Ticker	比率(%)
ユーロ建て投資適格社債金利ヘッジ	ユーロ	A-	3.85	IRCP LN	20.7
日本国債	日本円	A+	1.36	2561 JP	15.4
ユーロ建てハイ・イールド社債	ユーロ	BB-	6.07	IHYG LN	12.6
米ドル建てフォーリン・エンジェルズ債	米・ドル	BB	6.91	FALN US	12.1
豪ドル建て投資適格債	豪・ドル	AA+	4.43	IAF AU	11.0
長期米国投資適格社債	米・ドル	A-	5.50	IGLB US	10.1
米ドル建てブロード・ハイ・イールド社債	米・ドル	B+	7.28	USHY US	5.3
短期カナダ社債	カナダ・ドル	A-	4.02	XSH CN	5.2
ユーロ建て超短期投資適格社債	ユーロ	A-	3.16	ERNE LN	5.2
英国国債	英国・ポンド	AA	4.34	IGLT LN	5.0

102.7

※ 格付けは組入れ債券ETFの信用格付ではありません。

※ 格付けは保有している有価証券の格付けを加重平均し算出しております。格付けはS&Pの格付けを使用しております。

※ 比率は対純資産総額、マザーファンドベース。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1153-202411

運用担当者のコメント

1. 市場環境

11月、良好な企業業績、マクロ経済統計の上振れ、大統領選挙の結果などを受け、米国を中心に市場のリスク許容度が高まりました。また、中東情勢の安定化の兆し、年末商戦に対する期待感等、目先の好材料がほぼ市場に織り込まれる形で、資本市場は楽観的な展開となりました。債券市場では、米国大統領選挙でトランプ氏が勝利したことなどから、長期金利が上昇(価格は下落)する場面もありました。しかし、次期財務長官の指名後には財政赤字縮小への期待感が広がり、月末へ向けて米国国債金利は低下しました(価格は上昇)。欧州債金利は、トランプ政策による景気への影響やECB(欧州中央銀行)の利下げ観測などが材料視されました。社債については、米国の投資適格債券やハイイールド債券のスプレッドは前月末比で縮小した一方、英国の投資適格債券およびハイイールド債券のスプレッドは拡大しました。為替ヘッジコスト(3ヶ月為替フォワード)は、米ドル、ユーロ、英國ポンド、豪ドル、カナダドル、全て前月末比で低下しました。

2. 運用経過

円ヘッジ後利回りの効率的な獲得を目指し、金利動向と為替ヘッジコストを考慮したポートフォリオの運用を継続しました。金利上昇リスク等を考慮し、地域の分散を意識しました。地域別では、米国債券が3割弱程度、豪州債券が1割強程度、欧州債券が4割弱程度、日本国債が2割弱程度、英國債券が5%程度、カナダ債券が5%程度、新興国債券が非保有となりました。引き続きデュレーション管理に注力しつつ、ポートフォリオ全体の利回り獲得を目指しました。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

今後、インフレ率の鈍化及び底堅い経済指標データなどがリスク性資産を下支えするとみられる一方、景気は緩やかに減速するとみられます。中東情勢の緊迫化などを受け、短期的にはボラティリティ(変動性)の高い展開が継続する可能性があります。主要中央銀行における金融政策は金融緩和へと転換し、金利上昇圧力が弱まったと考えるもの、慎重に金利リスクの調整を行う方針です。新興国については、市場のリスク許容度が上昇する局面では底堅く推移する一方、中国のマクロ経済の見通し変化が不透明感を高めると見込まれます。社債市場は、ファンダメンタルズ(基礎的条件)は相対的に安定的に推移すると見られますが、リスクオフ局面においてはハイイールド債券などのリスク資産が売られやすいため、動向を注視していきます。引き続き、実体経済動向や金融政策動向、各資産のバリュエーション等に留意しつつ、安定的なインカムゲインの積み上げを目指す方針です。また、内外の短期金利差の動向も注視しつつ、ヘッジコスト・運用管理費用を勘案し、市場動向に応じた機動的な対応を継続していきます。

※ 個別銘柄に関するコメントについては、記載されている個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。

※ 「運用担当者のコメント」は、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員／日本証券業協会会員／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成ましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1153-202411

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、円ベース*での安定的なインカム収益の獲得と中長期的な信託財産の成長を目指し運用を行います。

*当ファンドにおいては、為替ヘッジにより為替変動リスクを低減し、ヘッジ・コストを控除したものを指します。

ファンドの特色

- 1** 主として、先進国(日本を含む)および新興国の様々な公社債(ハイイールド債を含む)に投資し、円ベース(運用コスト控除後)で高位のインカム獲得を目指します。

投資対象となる主な公社債

先進国の
国債・政府機関債

新興国のソブリン債

先進国の地方債

投資適格社債

ハイイールド債

資産担保証券
(ABS、MBS等)

※上記すべての公社債に投資するとは限りません。また、上記以外の公社債に投資する場合があります。

- 2** 公社債への投資は、原則、ブラックロック・グループが運用する上場投資信託*¹(以下「ETF」といいます。)を通じて行います。

- 主として、先進国(日本を含む)および新興国の様々な公社債市場(ハイイールド債市場を含む)の指数に連動することを目指すETFに投資します。
- ブラックロック・グループが運用するETFであるシェアーズETF*²を活用します。
- 委託会社は、債券の最終利回り、収益の源泉、信用リスク、金利リスク、為替ヘッジ・コスト、流動性ならびに運用の効率性等を勘案の上でETFを選定し、各ETFへの投資割合を決定します。

*1 上場投資信託(ETF)とは、Exchange Traded Fundsの略称で、世界各国の金融商品取引所に上場され、株式と同様に取引されている投資信託です。主に特定の指数(インデックス)等に連動することを目指して運用されています。

*2 iシェアーズETFは、ブラックロック・グループが運用するETF(上場投資信託)ブランドの名称です。

- 3** 実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

- 4** ETF等への投資にかかる運用の指図に関する権限の一部をブラックロック・グループの各拠点に委託します。

委託先(投資顧問会社)	委託先所在地
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 サンフランシスコ市
ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド	中華人民共和国 香港

運用プロセス

【イメージ図】

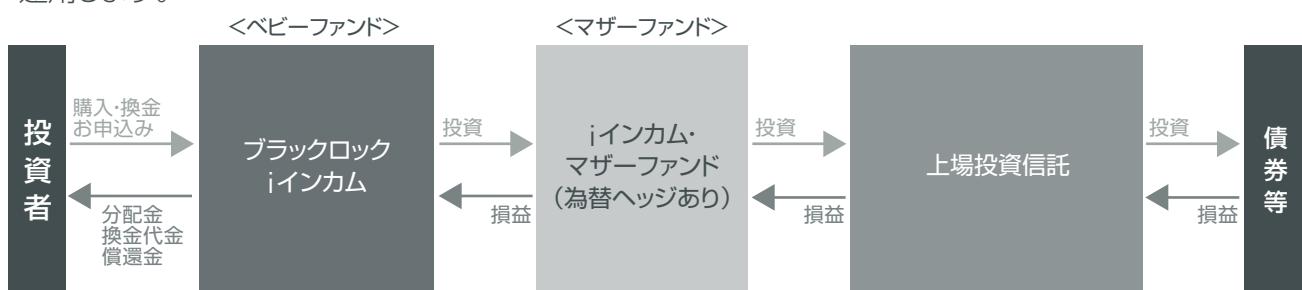
運用目標の策定	価格変動リスク等を考慮しつつ、より高位の利回り(実勢為替ヘッジコスト・費用等控除後)獲得を目指します。
投資対象ユニバースの決定	ETFの流動性、費用水準等を考慮の上、投資対象とするETFを絞り込み、投資ユニバースを決定します。
ポートフォリオ構築	円ベース(運用コスト控除後)の利回りを勘案し、リスク対比で期待リターンの最適化を図ります。 ・投資資産のリターン、リスク、相関、利回りを予測 ・実勢為替ヘッジ・コストを勘案 債券価格の下落リスクを考慮し、必要に応じ資産配分を調整します。
定期的なリバランス	市場環境に応じてリスク・リターン特性の見直しを行います。 市場見通しに応じてデュレーションの目標の見直しを行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※運用プロセス等は、変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドはiインカム・マザーファンド(為替ヘッジあり)をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

年2回の毎決算時(原則として6月15日と12月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 金利変動リスク

世界の債券に実質的に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 信用リスク

世界の債券に実質的に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券の価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 低格付債券への投資リスク

信用格付が低い、または格付が付与されていない債券にも実質的に投資します。これらの種類の債券はより高い利回りを提供する可能性があるものの、格付が比較的高い債券に比べてより投機的であり、価格がより大幅に変動したり、債券投資の元本回収や金利収入が不確実になるリスクも大きくなり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

世界の債券に実質的に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、債券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

エマージング(新興国)市場の発行体が発行する債券に投資する場合、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因に伴い、より大幅な債券の価格変動または流動性の低下が考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

円ベースでの収益の確保を目指し、原則として為替ヘッジを行いますが、投資対象資産および投資対象資産から生じる収益の全てを完全にヘッジすることはできません。また、ヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

■ 上場投資信託(ETF)への投資に関する留意点

投資するETFを購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。また、投資するETFにおいては、基準価額が対象指数の動きと高位に連動することを目指しますが、対象指数と一致する動きにならない場合があります。この場合には当ファンドの運用成果に影響を与えることがあります。

また、特定のETFに集中的に投資することができます。この場合に当該ETFが受ける価格変動リスクやETFの運営上のリスクの影響(当該ETFの償還や上場廃止等)をほぼ直接に受けることが想定されます。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少くなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことです、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、<分配金受取りコース>と<分配金再投資コース>の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時*までに受けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 *2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込みとする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付不可日	以下のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けていません。 ニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休場日、ロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休場日
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2027年5月28日まで(設定日：2017年6月2日)
繰上償還	ファンドは、換金によりファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	6月15日および12月15日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 <分配金再投資コース>を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、2,000億円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)									
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に1.10%(税抜1.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価									
信託財産留保額	ありません。	—									
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)									
運用管理費用 (信託報酬)	<p>【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用は、以下(A)と(B)の合計となります。なお、「(B)投資する上場投資信託証券の運用管理費用」は、投資する上場投資信託証券およびその投資割合等により変動します。そのため、実質的な運用管理費用は、事前に料率、合計額等を表示する事はできません。</p> <p>(A)当ファンドの信託報酬 ファンドの純資産総額に対して年0.4125%(税抜0.375%)の率を乗じて得た額とします。 ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>(委託会社)</td><td>年0.1650%(税抜0.150%)</td><td>ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価</td></tr> <tr> <td>(販売会社)</td><td>年0.2200%(税抜0.200%)</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr> <tr> <td>(受託会社)</td><td>年0.0275%(税抜0.025%)</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </table> <p>(B)投資する上場投資信託証券の運用管理費用 マザーファンドにおいて投資する上場投資信託証券においても運用管理費用が徴収されます。ただし、当該運用管理費用については、事前に料率、合計額等を表示する事はできません。</p> <p>(ご参考) 2024年6月末現在での当ファンドの投資対象およびその投資割合に基づき算出した料率は年0.18%程度です。 ※上記は運用状況により変動します。</p>	(委託会社)	年0.1650%(税抜0.150%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価	(販売会社)	年0.2200%(税抜0.200%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	(受託会社)	年0.0275%(税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
(委託会社)	年0.1650%(税抜0.150%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価									
(販売会社)	年0.2200%(税抜0.200%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価									
(受託会社)	年0.0275%(税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価									
その他の費用・手数料	<p>目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。</p> <p>ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。</p> <p>また、マザーファンドが投資する上場投資信託証券に係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等が上場投資信託証券より支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 • 外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 									

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。